

令和7年度エネルギー消費統計調査実施要領

経済産業省資源エネルギー庁
長官官房総務課戦略企画室

1. 調査の目的

我が国の産業部門・業務部門におけるエネルギー消費実態を産業別・都道府県別に把握し、エネルギー・環境政策の企画・立案を図るための基礎資料を得ることを目的として実施する。

2. 調査の範囲

<調査対象事業所の選定の基本的考え方>

- ① 「経済産業省特定業種石油等消費統計調査(基幹統計)」の全対象事業所は調査の対象外とする。
- ② 「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)定期報告書提出対象事業所(第1種・第2種エネルギー管理指定工場)」のうち、「経済産業省特定業種石油等消費統計調査」の対象事業所を除いた事業所を調査の対象とする。
- ③ 前年度調査までの結果を基に作成した自家発電設備名簿に登載されている事業所(常用自家発電設備を所有または管理していると回答した事業所)については全数調査とする。
- ④ ①、②、③以外の事業所については、事業所母集団データベースの令和5年次フレームを母集団名簿とし、各事業所の熱量換算エネルギー消費量の合計が、産業別に、目標精度を達成するために必要な抽出数を設定する。製造業については産業中分類、製造業以外については産業大分類での誤差が3%以下になるように目標精度を設定し、基本となるセル毎に無作為に調査対象となる事業所を選定する。なお、従業者数一定規模以上(製造業50人以上、製造業以外の業種100人以上)の事業所については、全事業所を調査対象とする(従業者規模区分は、①:1~3人、②:4~9人、③:10~19人、④:20~29人、⑤:30~49人、⑥:50~99人、⑦:100~199人、⑧:200~299人、⑨:300人以上の9区分)。

ただし、以下の業種については、エネルギー消費量を調査する対象から除外する。

- ・農業(日本標準産業分類:中分類01)のうち、耕種農業(日本標準産業分類:小分類011)及び畜産農業(日本標準産業分類:小分類012)
- ・電気業(日本標準産業分類:小分類331)のうち、「発受電月報」(電力調査統計)の報告対象の発電所
- ・ガス業(日本標準産業分類:小分類341)のうち、ガス製造工場
- ・鉄道業(日本標準産業分類:小分類421)
- ・貸家業,貸間業(日本標準産業分類:小分類692)、駐車場業(日本標準産業分類:小分類693)のうち、個人経営の事業所
- ・その他の宿泊業のうち、他に分類されない宿泊業(日本標準産業分類:細分類7599)

3. 調査の期日

調査実施年の前年4月1日から調査実施年の3月末日

4. 調査事項

- ① 事業所の名称、所在地
- ② エネルギー源別消費量又は消費金額(年度計)
- ③ エネルギー消費量と密接な関係を持つ「活動量」(従業者数、延床面積、売上高(公務を除く。))

5. 調査方法

資源エネルギー庁が委託した民間機関(エネルギー消費統計調査事務局)から調査対象事業所へ郵送により調査票を送付。調査対象事業所は、調査事項に回答のうえ、返信用封筒により調査票をエネルギー消費統計調査事務局へ提出。

※「政府統計オンライン調査システム」の利用によるインターネットでの回答提出が可能です。ご希望の方は「エネルギー消費統計調査HP」に掲載されている「オンライン調査利用の手引」(PDFファイル)にそってシステムの利用登録、電子調査票の取得を行ってください。

6. 調査対象期間

令和7年4月～令和8年3月

7. 調査票の提出期限及び提出先

- ① 調査票の提出期限：令和8年6月15日
- ② 調査票の提出先：当該民間機関(エネルギー消費統計調査事務局)

8. 調査の実施体制

- ① 調査票を含めた調査の企画設計に関しては資源エネルギー庁にて実施。
- ② 調査票の配布(郵送)、督促、回収、審査(サマリー審査を除く。)、集計等の事務に関しては当該民間機関(エネルギー消費統計調査事務局)にて実施。
- ③ 調査結果の分析については資源エネルギー庁にて実施。

9. 調査票の集計

資源エネルギー庁が別途委託する民間機関において、回収した調査票の記入値その他の状況について検査、集計を行う。

集計結果及び分析結果については、エネルギー消費統計調査の集計表として令和9年3月末に公表する予定。

10. その他

令和7年度エネルギー消費統計調査は、統計法に基づく一般統計調査として実施する。

(別紙)

※ご協力をお願いする企業・事業所の皆様へ

本調査について、ご不明な点や記入内容、提出についてのご質問等がございましたら、以下までご連絡ください。

なお、連絡先の電話受付は令和8年4月6日以降となりますので、よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 エネルギー消費統計調査事務局
住所 : 〒116-8581 東京都荒川区西日暮里2丁目40番10号
株式会社サーベイリサーチセンター
受付時間 : 月～金曜日(祝日除く) 9:00 ~ 18:00
電話 : 0120-716-637 (フリーダイヤル)

※ お問い合わせの際は、①調査票種別(調査票1ページ上中央に記載のタイトルの号種)および②調査ID(調査票1ページ上中央に記載の14桁の数字)をお伝えください。



秘

提出期限	令和8年6月15日
調査ID	100-XXXXX-XXXXXX

政府統計コード	BT5P
調査対象者ID	ABCD1234
パスワード	99999999

①

**令和7年度 エネルギー消費統計調査
調査票 第1号(a)**

経済産業省
資源エネルギー庁

ホームページ https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/

または

エネルギー消費統計調査



【調査実施機関】 経済産業省 資源エネルギー庁
長官官房総務課戦略企画室